

中野区知的障害者生活寮・福祉作業施設の再整備について

1 知的障害者生活寮・在宅障害者(児)緊急一時保護事業の終了について

(1) 終了の時期

令和5年3月31日

(令和5年度は、整備工事に備えることとなります。)

(2) 在宅障害者(児)緊急一時保護事業の利用申請

3月末までの利用申請は2月・3月も受け付けています。

2月に4月分の申請があっても受け付けは行っておりません。

2 再整備後の事業者及び事業について

(1) 中野区やよい荘・弥生福祉作業施設

① 再整備後の事業者

社会福祉法人中野あいいく会

② 再整備後の事業

再整備後サービス及び定員		現行サービス及び定員	
生活介護	10人	生活介護	10人
就労継続支援B型	10人	就労継続支援B型	10人
共同生活援助 (内1人は体験型)	4人	知的障害者生活寮	4人
短期入所	1人	緊急一時保護	2人

(2) 中野区やまと荘・大和福祉作業施設

① 再整備後の事業者

社会福祉法人中野あいいく会

② 再整備後の事業

再整備後サービス及び定員		現行サービス及び定員	
生活介護	25人	生活介護	10人
就労継続支援B型	15人	就労継続支援B型	10人
短期入所	3人	知的障害者生活寮	4人
		緊急一時保護	2人

(3) 短期入所等の利用契約について

新たな施設の利用契約は社会福祉法人中野あいいく会と締結することになります。

手続きの時期になりましたら、ホームページ等でお伝えします。

3 スケジュール

	中野区やよい荘 弥生福祉作業施設	中野区やまと荘 大和福祉作業施設
令和4年度	知的障害者生活寮・在宅障害者（児）緊急一時保護事業の終了	
令和5年度	施設の改修工事、代替施設における作業施設の継続	現施設の解体撤去及び施設整備、代替施設における作業施設の継続
令和6年度	民間事業者による事業の実施 体験型事業の委託開始	事業者による施設の整備 代替施設における作業施設の継続
令和7年度	↓	民間事業者による事業の実施 ↓